

古紙のリサイクルにご協力をお願いします

青森県のリサイクル率（平成29年度）は15.0%（全国41位）で全国平均の20.2%に比べて5.2ポイント低くなっています。リサイクル量を品目別にみると、特に新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ（菓子箱、ティッシュ箱、紙袋等）などの古紙が全国平均の約7割しかリサイクルされていない状況で、リサイクル率の向上には古紙の分別を徹底することが重要です。

【参考「1人1日当たりの紙類リサイクル量：青森県58g、全国平均80g」（平成29年度）】

◇雑がみ類（雑誌・雑がみ類）の分別のポイント

1.雑誌、書籍、冊子類

→ 表紙が紙製でなくても中身が紙製であればそのままOK

（例）週刊誌、単行本、文庫本、漫画雑誌、写真誌、辞書、百科事典、手帳、カタログ、ダイレクトメール、住宅地図、電話帳、ノートなど

2.不要となった紙類

→ ホチキス、小さなクリップはそのままで大丈夫です。

（例）コピー用紙、普通紙FAX、各種書類（資料、報告書）、伝票（ノーカーボン）など

3.紙袋、封筒、紙製ファイル

→ 紙袋は取っ手付きもOK、紙製ファイルは中身が紙類ならファイルごとでOK！

4.包装紙、紙箱

（例）お菓子、食品や事務用品等の外箱など

5.そのほかにも

（例）カレンダーや日めくりの紙、メモ用紙、トイレットペーパーの芯

※窓付封筒やティッシュ外箱はそのままで大丈夫です。

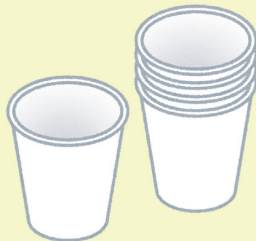
（できれば紙以外のプラスチックやビニール部分を取り除く。）

小さな紙切れが多い場合は紙袋にまとめ、回収の際に中身が散乱しないよう紙ひもで束ねましょう



古紙として出してはいけない!!リサイクルできない紙類

防水加工された紙



（例）紙コップ、カップ麺容器

においのついた紙



（例）洗剤や線香の入った箱

水に溶けない紙



（例）写真、シール台紙

油等で汚れた紙



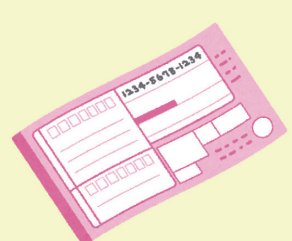
（例）宅配ピザ・ケーキの箱

感熱紙



（例）レシート、FAX用紙

カーボン紙



（例）宅配便の複写伝票

☆古紙リサイクルセンターをご利用ください（※各町内会の集団回収や各地区の収集もご利用ください）

紙ごみの資源化をさらに促進するため、一般家庭や事業所からの古紙をいつでも無料で受け入れることのできる古紙リサイクルセンターを設置しておりますので、お気軽にご利用ください。

●鶴田町古紙リサイクルセンター：（株）西北五クリーン営業所（鶴田町大字葛蒲川字前田142-3）

TEL：0173（22）2011 午前8時から午後4時まで（毎週日曜日・12月31日から1月3日を除く）